

交通移動支援チームの活動紹介

「買い物」や「通院」などのときに、公共の交通機関の利用やご自分で移動することが困難な方を、地区社協のサポーターが支援する「交通移動支援」についての方策を検討しています。ご利用をいただく方が、便利で安心してご利用いただけるようにするために、他所の例などを勉強中です。しばらくお待ちください。



ご参考までに、現在、牛久市で利用できる「高齢者移送サービス」および「重度身体障害者移送サービス」の概要をご紹介します。詳細は、皆さんの地域の「民生委員児童委員」、あるいは、市役所の「社会福祉課」にお問い合わせください。



牛久市で利用できる移送サービス（会員制等は除く）

	高齢者移送サービス	重度身体障害者移送サービス
1. 利用できる方は	通常、バス・タクシーの利用をできない65歳以上の高齢者で、市民税が非課税となっている方	車イスを使用している方や一人での歩行が困難な方で、公共の交通手段を利用することが困難な方
2. サービスの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院への通院 ・買い物 ・公共施設や近隣交通機関まで ・親戚、友人宅へ など 	自宅から目的地間の送迎、乗降等に伴う介助を行います。例えば病院などで車を降りてから、診察室までの介助も行います。
3. 利用範囲	原則として、市内となります。 ※市外への利用希望がある場合は、別途相談となります。	原則として、市内及び近隣の市町村まで。ただし、特定の通院などの理由により、範囲を超える場合は、その都度協議します。
4. 利用できる時間	月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分。 土・日・祝日および12月29日～1月3日はお休みです	原則として、午前7時～午後8時まで。年末年始はお休みです。
5. 利用料	1運行あたり 150円(市内)～口座引き落としになります。 ※有料道路代・駐車料金等は別途実費負担となります。	1回の活動につき、片道30分以内で300円です。利用料は指定の口座から引き落としになります。
6. 利用方法	利用日の1ヶ月前までに、電話予約をします。	希望する日時を、原則1週間前までに申し込みをします。
<p>詳細は、近くの「民生委員児童委員」、または「市役所」にお問い合わせください。</p>		